

平成26年度当初予算 施策 取組概要

332 働き続けることができる環境づくり

- 33201 ワーク・ライフ・バランスの推進 (雇用経済部)
- 33202 男女が共に働きやすい職場づくり (雇用経済部)
- 33203 勤労者福祉の推進 (雇用経済部)

(主担当部局：雇用経済部)

県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成27年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス推進のための自主的な取組が増加しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合		29.5%	32.0%		34.5%	37.0%
	27.1%	28.6%				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	調査対象事業所（従業者規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合					
26年度目標値の考え方	23年度の現状値から、毎年度約2.5ポイントずつ上昇させた数値を目標としています。 平成24年度は目標を達成できませんでしたが、「男女がいきいき働いている企業」への申請が増えていること等から、現在実施している様々な取組によりワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業が増加し、目標を達成可能と考え従来からの目標値のままとしています。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33201 ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合		95.0%	98.0%		98.0%	98.0%
		94.2%	98.0%				
33202 男女が共に働きやすい職場づくり	「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数（累計）		126件	159件		180件	200件
		73件	141件				
33203 勤労者福祉の推進	「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合		93.0%	93.2%		93.4%	93.5%
		92.6%	95.4%				

進捗状況（現状と課題）

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進に関する様々な情報を掲載する専用ホームページの作成、企業の取組事例や進め方等を取りまとめた事例集の検討、女性の就労継続のための企業診断等に着手しています。「ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合」は、23.4%（22年度）、27.1%（23年度）、28.6%（24年度）と年々増加傾向にあります。規模の小さな事業所では取組が弱い傾向があります。今後は、取り組む企業等を拡大させるために、さらなる周知・啓発などを行いながら、取り組みやすい環境づくりを進める必要があります。
- ・仕事と家庭の両立支援や女性の職域開発等に取り組む企業を認証・表彰する「男女がいきいきと働いている企業」認証制度を実施しています。当制度の平成25年度の認証件数は、88社と前年度（68社）より増加しており県内企業において取組が広がっています。しかし、認証企業は特定の業種の割合が高いことから、より多くの業界から申請されるよう、当制度の一層の周知を行う必要があります。また、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法など女性の就労や仕事と家庭の両立等に関する様々な法律を踏まえて職場の規則を見直すには専門的な知識が必要であり、小規模な企業では独自の見直しが困難な面があることから、規則の見直しに対する支援を検討する必要があります。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進や男女がともに働き続けることができる職場をつくることは、県民の幸福実感を向上させるための課題であるとともに（「みえ県民意識調査研究レポート（平成25年度）」より）、仕事と家庭の両立や男性の育児参加を促進、若者の安定就労・離職防止による少子化対策としての効果や、女性の能力発揮による経済活性化の観点からも効果が期待されていることであり、多様な観点から推進が求められています。
- ・高校生の職場定着支援として労働者を守る法制度や守るべきルールなど就職にむけて知っておくべき情報を掲載した「働くルールブック」を作成し、希望する学校に配布（約7,300部）していますが、これらの知識を学ぶ機会を提供することは若年者の就職支援としても重要であることから、他の若年者の就労支援施策との連携を図りながら取り組んでいく必要があります。

平成26年度の取組方向

雇用経済部

- ・少子化対策の観点から特に支援が求められている若者や女性を対象として、働き続けることができるための職場環境整備の促進と若者や女性自身のスキルアップによる就労促進となるよう、企業におけるインターンシップ等に取り組みます。
- ・企業のワーク・ライフ・バランスに関する取組を一層促進させるため、今年度作成するマニュアルの普及やセミナー等での啓発に加えて、取組の弱い小規模な企業において労使が一体となったワーク・ライフ・バランスの取組を支援することにより成功事例を創出し、モデルとして活用するなどといった方策を検討します。
- ・男女がともに働き続けることができる職場づくりを一層広めるため、現在実施している「男女がいきいきと働いている企業」認証制度を、現在申請件数の少ない業界団体、特に規模の小さな事業所に対して積極的な周知を行うとともに、専門家を派遣するなどして、働き続けることができる職場づくりを進めようとする企業の取組を支援していきます。
- ・「働くルールブック」について、「おしごと広場」でのセミナーなどにおいても活用し、若年者の就労支援につながるよう取組を進めます。

●（新）仕事と家庭が両立できる職場づくり支援事業

【基本事業名：33201 ワーク・ライフ・バランスの推進】

予算額：(25) ー 千円 → 3, 036千円

事業概要：ワーク・ライフ・バランスに取り組むことが困難な県内中小企業について、取組の進め方や課題の解決等について専門員が定期的に訪問しながら進捗状況に応じたアドバイスを行うことで中小企業における成功事例を構築するとともに、今後の啓発に活用します。また、就業規則等の見直しに対して社会保険労務士等を派遣することで、仕事と家庭が両立できる職場づくりを支援します。

●（新）子育て女性の再チャレンジ促進事業

【基本事業名：33201 ワーク・ライフ・バランスの推進】

予算額：(25) ー 千円 → 10, 360千円

事業概要：子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職するにあたっての不安（仕事のブランク・スキル面での不安）を解消し、企業にとっても子育て期の女性を新戦力として位置づけられるよう、離職ブランクを回復するための職場実習と、企業ニーズに対応するスキルアップ研修を行い、女性が働きやすい職場環境づくりと女性の再就職を支援します。

●（新）就職を勝ち取る若者人材育成事業

【基本事業名：33201 ワーク・ライフ・バランスの推進】

予算額：(25) ー 千円 → 10, 485千円

事業概要：長期インターンシップの普及啓発に取り組むとともに、新たに就職に直結するトライアル・インターンシップを実施し、若者と企業の相互理解による安定就労の促進に取り組み、若者の結婚（出産）などにつなげていきます。

●働きやすい職場づくり事業【基本事業名：33202 男女が共に働きやすい職場づくり】

予算額：(25) 2, 467千円 → (26) 2, 705千円

事業概要：「男女がともに働きやすい職場づくり」を目的に休暇取得の促進や残業時間の削減、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくり、男女が能力を発揮できる職場づくりなどに取り組む企業等を表彰・認証することにより、就労環境を整備する機運の醸成を図ります。また、優れた取組内容等を周知することにより、男女がともに働きやすい職場づくりへの取組を広めます。

●労働相談室運営事業【基本事業名：33203 勤労者福祉の推進】

予算額：(25) 12, 445千円 → 11, 472千円

事業概要：労働者等が抱える労働に関する問題の解決に向けたセーフティネット施策として「三重県労働相談室」を運営します。